

「意思」を「投票」に

思いも投票権も、持っているだけでは、何も変わらない。
「一票を投じる」というアクションこそが、この国の明日を変える——。

第23回 参議院議員通常選挙

【投票日】

7月21日 日
7時～20時

【投票できる人】

満20歳以上（平成5年7月22日生まれまで）で、平成25年4月3日までに福智町に転入手続きをし、引き続き福智町に住民基本台帳の登録がある人。

【期日前・不在者投票】

期間▶7月5日（金）～7月20日（土）
時間▶8時30分～20時
場所▶金田保健センター

【投票所】

第1投票所／金田保健センター ▶ 金田地区、神崎地区
第2投票所／方城中学校 ▶ 伊方地区（一部除く）
第3投票所／方城支所 ▶ 弁城地区、伊方地区の一部
第4投票所／上野小学校 ▶ 上野地区
第5投票所／赤池支所 ▶ 赤池地区、市場地区

▶投票会場には、事前に送られてくる「はがき（投票所入場券）」を持参してください。
▶投票所は入場券に記載しています。ご自身の投票所をよく確認してお越しください。
▶入場券をなくしたり、忘れたときは、投票時に投票所受付係まで申し出てください。
▶投票所内に同伴できるお子さんは乳幼児までとなっております。ご了承ください。

問 福智町選挙管理委員会
☎ 22-0555（代表）

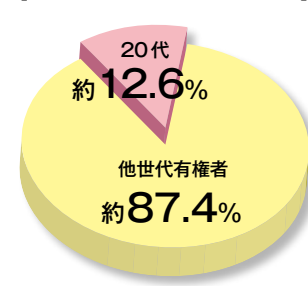


「政治」はごかく「他人ごと」のように思いがちですが、お店で飲み物を買ったと払う消費税は国が、飲み終わったごみの捨て方は各自治体が「政治」で決めています。何気ない生活の一幕に深く関わっている分、政治の大切さに気付きにくいのかも知れません。その結果、「わたしには関係ない」とか、「投票しても何も変わらないし、自分一人行かなくても」と、安易に考えてしまうのではないのでしょうか。しかし、実際には「選挙に行っても変わらない」のではなく、「行かなきゃもっと変わらない」のが政治。たった一票ではなく、その一票一票の積み重ねが、政治に対する意思表示となるのです。

みなさんが望むような明るい未来を手に入れるには、「一票を投じる」というアクションを起こすことから始まります。今回の特集がある「心を示す」きっかけになれば…と切に願っています。（相原）

編集を終えて...

【全有権者に占める20代の割合】



第46回衆議院議員総選挙

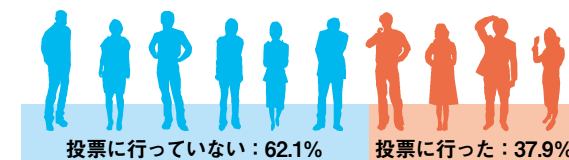
わたしたちの声を届けよう！



日本は少子・高齢化の影響で、若者の数が少なくなっています。上のグラフをみても分かるように、20代の有権者はおよそ9人に1人。「政治に興味がないから」といって、このまま若い世代の投票率が下がっていくとしたら…。いつまでたっても若い世代の声は政治に届かず、他の世代に比べて、暮らしにくい社会になるかもしれません。

なんと20代の投票率は37.9%

下のグラフは、昨年行われた第46回衆議院議員総選挙での20代の投票状況です。投票に行った人は、およそ4人に1人。政治家は、当選するために投票してくれる人たち（投票率の高い世代）の意見や要望を政策に掲げます。つまり、若い世代の投票率が上がれば、若い世代のための政策も行われるということ。もし、投票に行っていない人たち一人ひとりが投票を行えば、若い世代の意見が反映され、国は随分変わるのではないのでしょうか。



第46回衆議院議員総選挙



「若い人の投票率が低
いって本当？」

Interview もっと地域に関心を…

福智町明るい選挙推進協議会 柴田 鐵男 会長

権 利と義務は同じで、「こうしてほしい、ああしてほしい」というためには、まずみなさんが地域に関心をもち、何が問題なのかを考え、受け身にならず前向きに関わってもらうことが大切だと思います。お互いに助け合いながら、自分たちのことは自分たちで良くする…その手段が選挙です。今回の選挙からインターネットでの選挙運動も始まり、選挙がもっと身近になります。候補者の主張がより分かるようになるので、わたしたちの想いを託しやすくなります。この機会に、単純な理由で大切な権利を放棄せず、一票に想いを乗せ、明るい未来を目指しましょう。



ち・な・み・に
明るい選挙のイメージキャラクター「めいすいくん」。頭の線は投票口。

めいすいくん



明るい選挙の実現に向け、ご協力をお願いします！



妹のメイちゃん

明るい選挙推進協議会です

明 りい選挙とは、有権者が進んで投票に参加し、公明で適正な選挙のことです。選挙管理委員会と連携して、①選挙違反のないきれいな選挙を行なうこと。②有権者がこぞって投票に参加すること。③有権者が普段から政治と選挙に関心をもち、候補者の人物や政見、政党の政策などを見る眼を養うことの3つを目指しています。そのために、各選挙前はもちろん、特に若い世代がもっと政治への関心を持ってもらうため、成人式などでも啓発活動を行っています。



「投票の啓発を行うボランティアの人たちって？」

【解答＆解説】

- ①…3（1945年）この年から男女平等に投票権を持つ普通選挙が実現しています。
- ②…2（投票箱の中を確認）投票開始前に投票箱の中に何も入っていないかの確認をします。
- ③…1（できる）投票日が満20歳であれば選挙権があるので、翌日が誕生日の人も選挙に参加できます。
- ④…1（できる）手や目が不自由な人は選挙事務従事者が代筆する「代理投票」が利用できます。
- ⑤…3（特に指定はない）特に指定はありませんが、一人でも多くの人に投票してもらうため、日曜を投票日にすることがほとんどです。
- ⑥…2（くじ引き）かつては年齢で決定していましたが、現在は公平性を保つため、くじ引きで決定します。